

- ・特別支援教育指導員：
4教育事務所（尾張、海部、西三河、東三河）に各1人配置

(1) 取組の成果

特別支援教育コーディネーターを平成19年度の7校から18校に増やして配置することで、地域の特別支援教育のセンター的機能の強化を図った。また、小中学校を巡回して、相談及び助言援助することにより、通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒等の指導に成果を上げた。

特別支援教育指導員を配置し、市町村教育委員会及び小中学校への指導助言、保護者等への相談活動を行うことで、市町村及び小中学校における特別支援教育の体制整備が進んだ。

相談件数：895件

- 内訳・・・市町村教育委員会等への指導助言 179件
- 関係機関との連絡調整 42件
- 小・中学校等への指導助言 260件
- 児童生徒についての相談 414件

(2) 今後の課題・方向性

特別支援教育コーディネーターについては、全特別支援学校（名古屋市含む。）への配置を進めるとともに、特別支援教育指導員については市町村への指導助言、小中学校への支援及び保護者への相談事業を行い、市町村及び小中学校における特別支援教育体制を一層推進する必要がある。

17 新設養護学校、高等部分校の整備

施策の概要

知的障害養護学校の過大化解消を図るとともに、ノーマライゼーションの理念を実現するための取組を推進します。

平成20年度取組

- ・みあい養護学校：校舎等建設工事（2年次目）、運動場整備、環境整備（安城養護学校の過大化の大幅な緩和）
- ・豊川養護学校本宮校舎：増築改修等工事
- ・養護学校新設等を含めた具体的方策についての調査・研究

(1) 取組の成果

みあい養護学校は、岡崎市及び幸田町に在住の小学部、中学部、高等部の児童生徒数約185人、学級数35学級の知的障害養護学校として平成21年4月開校した。安城養護学校の過大化の大幅な緩和を図るとともに、岡崎市及び幸田町の児童生徒の通学時間の短縮を図ることができた。

豊川養護学校本宮校舎は、特別支援学校中学部もしくは中学校を卒業した知的障害のある生徒を対象とし、3学年9学級72人とした普通科の分校として平成21年4月開校した。

また、県立知的障害養護学校の過大化に伴う問題を整理するとともに、知的養護学校の将来構想を作成し、喫緊の課題である一宮東養護学校の過大化解消のための具体的な方策について重点的に検討を行った。

(2) 今後の課題・方向性

障害の特性に配慮した教育環境と専門性の確保をしながら、順次、過大化解消に努めていく必要がある。地域や学校の特性を考慮した上で、他障害種との併置等を視野に入れた複数の障害に対応する特別支援学校についても検討する必要がある。

外国人児童生徒等への教育

平成20年12月末現在で、本県の公立小中学校に在籍する外国籍の子どものうち、約5,700人は日本語指導が必要な子どもとされており、全国最多です。

日本語教育が必要な児童生徒への指導を行う教員の配置を行いました。また、ポルトガル語やスペイン語の堪能な者を教育事務所に配置し、小中学校からの要請に応じ派遣したり、外国人生徒が在籍する県立高等学校に母国語の堪能な者を配置して学習活動や、学校生活の支援を行いました。

このほか、プレスクール*、アフタースクール*の実施や外国人児童生徒の日本語学習にかかる状況を把握する基礎調査の実施により、教育環境の整備を進めました。

*プレスクール：

小学校入学前の外国人の子どもに対する初期の日本語指導・学校生活への適応指導を中心に教える教室

*アフタースクール：

小中学校に通う外国人児童生徒に対して日本語学習支援、教科学習支援、進路指導等を行う教室

18 外国人学校の各種学校設置認可審査基準の緩和

施策の概要

経営基盤が弱い外国人学校の学校法人化を促すため、平成18年度に認可基準を緩和しており、学校法人化による教育体制の基盤強化を支援します。

平成20年度の実施

学校法人化の可能性のある外国人学校に対し、学校を訪問し制度の説明を行うとともに実態を把握した。

(1) 取組の成果

経営基盤が弱い外国人学校に、学校法人化による教育体制の基盤強化の方策を周知するとともに、学校法人化の可能性のある外国人学校について、聞き取り調査により経営状況等の実態把握を行うことができた。

(2) 今後の課題・方向性

引き続き外国人学校の状況把握に努めるとともに、制度の周知に努め、許可申請に向けて意欲を示している学校に対し適切な指導をしていく必要がある。

19 多文化共生社会づくり推進事業

施策の概要

プレスクールやアフタースクールを実施するとともに、日本語学習支援基金を創設・活用し、教育環境の整備を進めます。

平成 20 年度の取組

- ・プレスクールを2地域（豊橋市・半田市）で実施
- ・アフタースクールの企画案をNPOから募集し、提案団体に委託して実施（延べ参加者数 4,096 人）
大学の空き教室を使用した日本語学習・教科学習支援や県営住宅集会所を使用した学習支援などを実施
- ・「日本語学習支援基金*」の創設・活用

*日本語学習支援基金：

外国人の子どもたちの日本語学習を推進するための事業を実施し、子どもたちに将来、地域の一員として活躍できるよう支援していくための基金

(1) 取組の成果

プレスクールでは、前年度を上回る学習効果（語彙能力テストの点数の伸び）が認められた。

アフタースクールでは、NPOからの提案による多様な事業が展開され、モデルとなるような事例の蓄積など、期待された効果が得られた。

「日本語学習支援基金」は、平成 20 年 6 月に創設し、当該基金の活用により延べ 1,205 人の外国人児童生徒が日本語の学習を行うことができた。

(2) 今後の課題・方向性

プレスクールは、県内に広く普及させていく取組が必要である。また、今後、アフタースクール事業の成果も活かしながら、日本語ボランティア養成講座の開催等により、県内各地域において日本語学習支援基金を活用した日本語教室の開設を促進していく必要がある。

20 日本語教育適応学級担当教員の配置

施策の概要

日本語教育の必要な児童生徒への指導を行うため、その学級を担当する教員を配置していきます。

平成 20 年度の実施

- ・ 小学校 188 人、中学校 63 人、計 251 人を配置
- ・ 教員採用選考試験における「外国語が堪能な者を対象とした選考」の実施（小中学校計 7 人を採用(21.4.1)）

(1) 取組の成果

地域の動きを常に調査し、必要なところに担当教員を配置することで、日本語教育の必要な外国人・帰国児童生徒に対する教育の充実を図ることができた。

(2) 今後の課題・方向性

日本語教育適応学級担当教員は、未だ十分な配置とはいえず、学校現場からは、さらなる充実を求める声があることから、引き続き強く国に対して定数措置を要望していくとともに、外国語の堪能な者を配置するなど、外国人・帰国児童生徒の教育水準の維持・向上に努めていく必要がある。

21 ポルトガル語等語学相談員の配置

施策の概要

ポルトガル語又はスペイン語及び日本語に堪能な語学相談員を、教育事務所に配置し、外国人児童生徒の在籍する小・中学校または市町村教育委員会の要請に応じて派遣します。

平成 20 年度の実施

- ・ 語学相談員の配置
ポルトガル語 5 人（尾張、知多、西三河（2）、東三河）、スペイン語 2 人（尾張、西三河）を配置
- ・ 訪問指導（延べ数）小学校 888 校、中学校 439 校

(1) 取組の成果

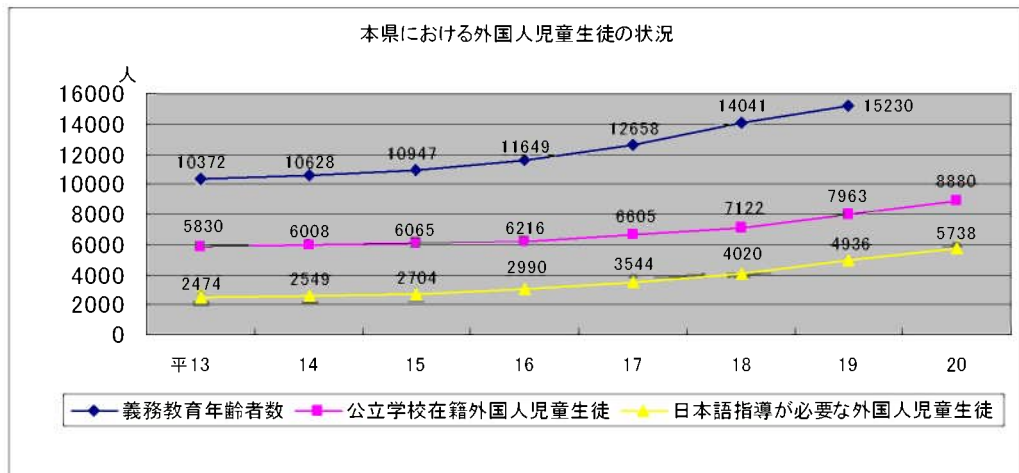
外国人児童生徒への日本語指導や教科指導を行うだけでなく、教材の情報提供や指導方法を教職員に伝えることによって、外国人児童生徒への接し方や指導方法の理解が深まった。また、保護者への連絡や交流会での通訳により、学校生活に対する疑問点の解消につながった。

(2) 今後の課題・方向性

一人ひとりの外国人児童生徒の日本語習得状況に合わせた指導ができるよう、教材や指導方法等の研修を進めるとともに、初期日本語指導が終了した後の効果的な教科指導の指導形態について、実践を重ねていく必要がある。

また、各校の取組状況に違いがあるため、適切な情報提供に努めていく。

さらに、今後多様な言語の生徒が増加することに伴い、他の言語の提供についても考える必要がある。



- ・義務教育年齢者数：法務省「在留外国人統計」をもとに地域振興部推計
- ・公立学校在籍外国人児童生徒数：文部科学省「学校基本調査」
- ・日本語指導が必要な児童生徒数：文部科学省「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入状況等に関する調査」

22 外国人生徒教育支援員設置事業

施策の概要

県立高校では、「外国人生徒及び中国帰国生徒等にかかる入学者選抜」等を実施しており、日本語によるコミュニケーション能力が十分身に付いていない外国人生徒が在籍しています。

これらの生徒の学習活動や学校生活を支援するため、当該生徒の母国語に堪能な支援員を配置します。

平成20年度の取組

- ・外国人生徒及び中国帰国生徒等にかかる入学者選抜実施校（4校）並びに外国人生徒教育支援員配置人数・言語
 - 名古屋南高校（1人・中国語）
 - 小牧高校（2人・中国語、韓国語、ポルトガル語）
 - 衣台高校（3人・中国語、ポルトガル語、スペイン語）
 - 豊橋西高校（2人・中国語、フィリピーノ語、ポルトガル語）
- ・その他の県立高校への配置状況
 - 全日制課程2校、定時制課程6校に配置

(1) 取組の成果

外国人生徒教育支援員は、取り出し授業等の補助、教材や配布物の翻訳、合格者説明会や保護者会時の通訳等を行っている。母国語を理解できる人がいることにより、精神的な支えができ、積極的な姿勢で学校生活を送ることができるようになるなど、外国人生徒教育支援員の設置により、外国人生徒の適応指導に効果が上がっている。

(2) 今後の課題・方向性

定時制課程を中心に、多様な言語の生徒が増加していることから、状況に応じた外国人生徒教育支援員の配置の拡大を検討する必要がある。

自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間